

経営者 や 作業従事者 の みなさまへの 「お願い」 です！

工場内や倉庫内に残されていませんか？

PCB処理の期限まで1年を切りました！！

- 工場内、倉庫内、屋外などに、処理されずにPCB廃棄物やPCB使用製品が残されている可能性があります。
- 法律で定められた期間内に処分する必要があります。
- 確認作業や処分手続には手間と時間がかかります。
- 早めのご対応をお願いします。

溶接機

電気設備



内蔵コンデンサー

溶接機に、高濃度PCBを使用したコンデンサーが内蔵されていた場合



内蔵された高濃度PCB使用コンデンサーが処理対象

確認方法は裏面です！

<変圧器>

<コンデンサー>



絶縁油にPCBを使用した変圧器、コンデンサーが処理対象

確認方法は銘板です！

高濃度PCB
廃棄物処分期間

令和4年3月31日まで

(この日までに処分委託契約を締結する必要があります。)

PCB
とは？

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、不燃性で電気絶縁性が高い人工の油です。以前は、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、感圧複写紙など様々な用途に利用されてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年（1972年）からは新たな製造は禁止されています。

PCBに汚染された物やPCBを使用した製品は処分期間が定められています。

処分しないと罰則の対象となります！！

探そう！ 処理しよう！

溶接機の内蔵コンデンサー

START

探す

昭和55年（1980年）までに製造・販売※された溶接機です。

該当する溶接機が見つかった！

※昭和55年以後に製造された溶接機にも、微量のPCBを含むコンデンサーが使用されている可能性がありますので、併せて以下の方法によりご確認ください。

問い合わせ
確認

溶接機に内蔵されたコンデンサー内の「油」が①、②、③、④のいずれに該当するか、問い合わせ確認します。

○一般社団法人日本溶接協会（JWES） → ホームページを見て問い合わせ

検索 JWES PCB

○上記ホームページに問い合わせ先がない → 直接メーカーに問い合わせ

① 高濃度PCB

② 低濃度PCB

③ 濃度が不明

④ PCB含有なし

届出

北海道へ
届出

届出

北海道へ
届出

期間内に処分 国の認定を受けた処分業者等により処分します。

処分期間 令和9年3月31日

期間内に処分 JESCOが処分します。
JESCOは高濃度PCB廃棄物の処分を行う唯一の会社です。中小企業者への処理費の軽減制度※等もあります。下記JESCOにご連絡ください。

処分期間 令和4年3月31日

※■中小企業者等軽減制度■
処分費と収集運搬費を次のとおり軽減。
○会社等の法人：資本金5000万円以下又は従業員数（非常勤込み）100人以下→70%軽減
○個人事業主：上記従業員数が条件→70%軽減
○個人（解散、廃業による）→95%軽減
<その他条件はJESCOにお問い合わせください。>

確認調査

溶接機内のコンデンサーの確認作業の様子



メーカーの「銘板」の指示※に従って、溶接機に内蔵されたコンデンサーの「銘板」を確認する調査を行います。上記①②④に振り分ける必要があります。

作業時は必ず「絶縁手袋」の着用をお願いします。

以後の対応は不要です！ お疲れさまでした！

ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

○北海道環境生活部環境局循環型推進課大気環境係 TEL 011-204-5192

○中間貯蔵・環境安全事業（株）（JESCO）

北海道PCB処理事業所 営業課 TEL 0143-23-7007